

平成24年度事業報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日における公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター（以下「暴追センター」という。）の事業は、県警察と連携のもとに、仙台弁護士会民事介入暴力及び業務妨害対策委員会（以下「民暴委員会」という。）をはじめ、宮城県並びに市町村等の関係機関・団体の支援、協力によって、おおむね当初の計画どおり推進できた。

その主な事業は、次のとおりである。

第1 会議の開催と出席

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

ア 平成24年6月7日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成24年度第1回理事会を開催し、平成23年度事業報告及び決算報告並びに賛助会入会の承認等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 平成25年2月26日、仙台市内（ホテルメトロポリタン仙台）において、平成24年度第2回理事会を開催し、平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに専務理事の選任等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

(2) 評議員会

ア 平成24年6月12日、仙台市内（ホテルメトロポリタン仙台）において、平成24年度第1回評議員会を開催し、平成23年度事業報告及び決算報告並びに賛助会入会の承認等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 平成25年3月8日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成24年度第2回評議員会を開催し、平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに理事評議員の選任等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

2 会議・研修会等への出席

実効ある業務を推進するため、暴追センターと連携している関係機関・団体が主催する会議及び研修会に積極的に出席した。

その状況は、「別表1」のとおりである。

3 地区及び職域の暴力団追放対策協議会総会等の出席

(1) 県内16地区の暴力団追放対策協議会（以下「地区暴追協」という。）との一体的な活動を推進するため、各地区暴追協の総会に暴追センターの専務理事が出席し、今後の活動のあり方等について意見交換等を行った。

その状況は、「別表1」のとおりである。

(2) 県内24の職域暴力団追放対策協議会（以下「職域暴追協」という。）に対しては、地区暴追協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、総会や研修会等に積極的に出席し、暴力団対策等に関する指導助言や情報交換を行った。

その状況は、「別表2」のとおりである。

第2 事業の実施状況

1 暴力団追放啓発事業

(1) ホームページによる広報

暴追センターのホームページ内に、事業内容や暴力団等反社会的勢力との対応上の基本姿勢、更には暴力団対策法第9条で禁止されている27の不当要求行為の解説等を掲載している他、行事予定等の情報を随時更新するなどして、暴力団排除について最新の情報配信を行い、県民に周知徹底を図った。

(2) 公共交通機関における広報

県内の路線バス20台の車内に「暴力団追放三不運動プラスワンを推進しましょう！」などを記載したステッカーを貼付したほか、当センター付近を通過及び終点となるバスでの車内放送を1,050回にわたり行った。

(3) 広報啓発資料等の発行

賛助会員及び各地区暴追協並びに各職域暴対協の会員等を対象に、次の広報啓発資料を配布し、県民の暴力団排除意識の啓発を図るとともに、暴追センターの事業活動の浸透を図った。

○ 広報紙「暴排みやぎ」	10,000部
○ 広報紙「暴力団排除条例」	5,000部
○ 広報紙「暴力団壊滅に向けて」	5,000部
○ 広報誌「暴力団の情勢と対策」	1,000部
○ 広報誌「企業対象暴力の現状と対策」	1,000部
○ 広報誌「民暴相談のしおり」	2,000部
○ 機関誌「暴追みやぎ」	2,000部
○ 暴力団排除カレンダー	2,500枚
○ 暴力団排除ポスター「断固拒否」	2,000枚
○ 暴力団排除ポスター「暴力団追放」	2,000枚
○ ポケットティッシュ	5,000個
○ ウェットティッシュ	5,000個

(4) 第22回暴力団追放宮城県民大会の開催

平成24年10月29日、仙台市内（東北電力ホール）において、賛助会員、行政機関、その他暴力団排除活動支援者等約800名参加のもと、第22回暴力団追放宮城県民大会を開催、表彰状及び感謝状の贈呈を行うとともに、宮城県警察本部暴力団対策課員による寸劇と宮城県警察本部音楽隊によるコンサートを行った。

2 組織活動支援事業

(1) 地区暴追協への支援

県内16地区暴追協に対し、その活動を支援するため暴力団排除広報用として作成又は購入した各種資料を提供するとともに、支援金を交付した。また、各地区暴追協の総会に暴追センターの専務理事が出席して、相談活動・不当要求防止責任者講習の受講・賛助会員制度等を広報するとともに、その活動を支援した。

総会を開催した15地区暴追協に対する支援金の交付状況は、「別表3」のとおり

りである。

(2) 職域暴対協への支援

県内22の職域暴対協に対し、地区暴追協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、研修会等における講話や活動上の指導助言を行った。また、暴追センター備え付けの暴力団排除対策ビデオやDVDを各種団体・企業等が開催する研修会等に無償で貸出を行い、暴力団等による不当要求防止対策に寄与した。

3 相談事業

暴力団員等による困りごと相談の「駆け込み寺」として、次のとおり相談活動の充実強化に努めた。

(1) 相談受理状況

暴追センターに常駐している相談委員が、面接又は電話もしくはメールにより相談を受理し、相談内容に応じた迅速かつ適切な対応を行った。

ア 相談受理件数

相談受理件数は総数325件で、前年より17件減少した。

相談受理件数の内訳は、「別表4」のとおりである。

イ 常駐相談内容

企業及び県民各層から受けた相談の主な内容は、平成24年度も東日本大震災の復旧・復興工事に関するものが多く、

○ 同和を名乗る者からの建設会社現場事務所に対する電話による講習会開催名目での資料購入要求事案

○ 建設会社の現場事務所を対象にした巻き尺や防災シート等の購入要求事案

○ 関西方面等の建設業者から、下請参入要求業者や除染作業従事者で暴力団風の噂のある者についての相談

○ 損害保険業者から、身体に入れ墨等がある者や言動が暴力団風の者の交通事故の相談

等である。

なお、暴追センターでは、平成23年6月から新聞記事検索等の機能がある「日経テレコン21」を導入しており、相談者への情報提供等に活用している。

(2) 出張相談所の開設

相談者に対する便宜を図るため、県警察本部の担当官、民暴委員会の弁護士の支援を受けて、県内3ヶ所で無料出張相談所を開設した。

出張相談所開設状況は、「別表5」のとおりである。

(3) 法律相談対応状況

相談委員が受理した事案のうち、専門的な法律相談が必要と認められたものについては、暴追センターと委託契約をしている民暴委員会の弁護士に通報し、相談又は問題の処理を委ねたほか、刑事事件としての対応が必要と判断された事案については、関係警察署に引き継ぎ対応を委ねた。

民暴弁護士に処理を委ねた事案は3件（前年度対比+1件）である。

(4) 「宮城県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）」の開催

仙台市内（仙台弁護士会館）において、民事介入暴力及び近年増加傾向にある行政対象暴力の現状を踏まえ、県警察、民暴委員会、暴追センターの三者による「民暴研究会」を4回開催し、当面の問題点や対策について協議した。

4 事業者援助事業

(1) 不当要求防止責任者講習選任等の広報

不当要求防止責任者の役割の重要性から、未選任事業所に対する選任の促進と責任者講習の受講について広報した。

(2) 不当要求防止責任者講習の実施

宮城県公安委員会から受託している「不当要求防止責任者講習」については、県内の各事業所、更に行政対象暴力に対応するため、国、県及び各自治体から選任された不当要求防止責任者に対して、暴力団員による不当な要求行為の被害を防止するために必要な関係法令や対応要領等について、県警察本部担当官及び民暴委員会の弁護士を講師として、県内15ヶ所において延べ30回1,521名に実施した。

責任者講習の実施状況は、「別表6」のとおりである。

5 救済事業

暴力団員の排除又は暴力団組事務所の明け渡し等の訴訟事案及び暴力団員による不法行為等に伴う被害者の保護・救済を図るため、「貸付金事業規程」及び「見舞金支給事業規程」に基づき無利子貸付や見舞金の救済制度があるが、平成24年度においては該当する事案はなかった。

6 研修事業

平成24年6月5日、県警察本部会議室において、県警暴力団対策課及び生活環境課並びに少年課と連携し、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第38条に規定する少年指導委員に対し、少年に対する暴力団の影響の実態と暴力団排除対策等についての少年指導委員研修会を実施した。

第3 表彰

10月29日、電力ホールで開催した「第22回暴力団追放宮城県民大会」において、永年にわたり地域・職域において暴力団追放活動に尽力した団体及び個人に対して、東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長表彰及び県警察本部長・暴追センター会長連名の表彰状並びに暴追センター会長からの感謝状を贈呈してこれを讃えた。

受賞した団体・個人は、「別表7」のとおりである。

別表 1

会議・研修会等出席状況

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	6月14日	東北管区警察局	東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会総会
2	6月29日	つくば国際会議場	暴力追放茨城県民大会
3	7月18日	TKP東京駅日本橋 ビジネスセンタービル	全国暴力追放運動推進センター相談委員・講習指導員研修会
4	11月22日	東北管区警察局	暴力団対策法研修会
5	11月27日	明治記念館	全国暴力追放運動中央大会
6	2月19日	TKP東京駅日本橋 ビジネスセンタービル	全国暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長研修会

各地区暴力団追放対策協議会出席状況

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	5月23日	登米市南方公民館	登米市暴力団追放対策協議会総会
2	5月29日	勝山館	仙台市暴力団追放対策協議会総会
3	6月 8日	古川保険福祉プラザ	大崎市暴力団追放対策協議会総会
4	6月11日	築館警察署	栗原市暴力団追放対策協議会総会
5	6月13日	石巻警察署	石巻地区暴力団追放対策協議会総会
6	6月19日	加美警察署	加美地区暴力団追放対策協議会総会
7	6月21日	多賀城市市民活動 サポートセンター	塩釜地区暴力団追放対策協議会総会
8	6月25日	ゲストハウスアーバン	気仙沼地区暴力団追放対策協議会総会
9	6月26日	大河原警察署	柴田地区暴力追放対策協議会総会
10	6月28日	角田警察署	角田・丸森地区暴力団追放対策協議会総会
11	8月10日	白石警察署	白石地区暴力団追放対策協議会総会
12	8月29日	遠田警察署	遠田地区暴力団追放対策協議会総会
13	10月 5日	名取市役所	名取・岩沼地区暴力団追放対策協議会総会

別表 2

各職域暴力団追放対策協議会等出席状況

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	4月16日	銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会総会
2	5月9日	証券業協会	宮城県証券警察連絡協議会第19回運営委員会
3	5月18日	ドリーム・パル	仙北街商協同組合第20回通常総会
4	5月18日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
5	5月22日	KKRホテル仙台	宮城県特殊暴力対策連絡協議会総会
6	5月22日	自治会館	犯罪被害者支援連絡協議会総会
7	5月28日	竹駒神社参集殿	宮城中央露天商協同組合第20回通常総会
8	5月30日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合第51回通常総会
9	7月10日	建設産業会館	宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会専門部会
10	7月20日	KKRホテル仙台	日本証券警察連絡協議会総会
11	9月3日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会
12	9月4日	建設産業会館	宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会専門部会
13	9月8日	パレス宮城野	宮城県警友会連合会創立50周年記念式典
14	9月18日	大河原中央公民館	風俗営業管理者講習会
15	10月1日	銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
16	10月10日	パレス宮城野	全国地域安全運動宮城県大会
17	10月12日	建設産業会館	宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会通常総会
18	11月5日	パレス宮城野	宮城損保警友会暴力団対策研修会
19	11月9日	江陽グランドホテル	犯罪被害者週間・県民のつどい
20	11月27日	戦災復興記念館	風俗営業管理者講習会
21	11月28日	戦災復興記念館	風俗営業管理者講習会
22	11月28日	ホテル白萩	宮城県特殊暴力対策連絡協議会研修会
23	12月6日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
24	12月20日	肴町公園	国分町地区安全安心パレード
25	1月18日	仙台法務局	宮城県えせ同和対策連絡会
26	1月18日	江陽グランドホテル	宮城県警備業協会新春賀詞交歓会
27	1月31日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合寄附金贈呈式
28	2月6日	仙台ガーデンパレス	宮城県損害保険防犯対策連絡協議会総会
29	2月14日	仙台弁護士会館	第7回宮城地方協議会
30	2月16日	イズミティ21	第33回東北南部三県警察音楽隊演奏会
31	2月28日	仙台サンプラザ	東北楽天ゴールデンイーグルス暴力団等排除連絡協議会第9回総会
32	3月19日	仙台弁護士会館	民事介入暴力対策研究会

各地区暴力団追放対策協議会支援金交付状況

No.	地 区 名	支 援 金 額
1	仙台市暴力団追放対策協議会	50,000円
2	石巻地区 "	30,000円
3	塩釜地区 "	30,000円
4	大崎市 "	30,000円
5	気仙沼地区 "	30,000円
6	白石地区 "	30,000円
7	名取・岩沼地区 "	30,000円
8	角田・丸森地区 "	30,000円
9	柴田地区 "	30,000円
10	亘理地区 "	30,000円
11	黒川地区 "	30,000円
12	加美地区 "	30,000円
13	遠田地区 "	30,000円
14	栗原地区 "	30,000円
15	登米地区 "	30,000円
	合 計	470,000円

相談受理件数の内訳

相談種別	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
1 法9条各号の行為（小計）	72	64	0
(1) 人の弱みにつけ込む金品等要求行為	0	0	0
(2) 不当贈与要求行為	37	34	0
(3) 不当下請等要求行為	4	4	0
(4) みかじめ料要求行為	0	0	0
(5) 用心棒料等要求行為	0	0	0
(6) 高利債権取立行為	1	1	0
(7) 不当債権取立行為	0	0	0
(8) 不当債務免除要求行為	5	2	0
(9) 不当貸付等要求行為	0	0	0
(10) 不当金融商品取引要求行為	0	0	
(11) 不当自己株式買取等要求行為	0	0	0
(12) 不当預貯金受入要求行為	0	0	
(13) 不当地上げ行為	0	0	0
(14) 競売等妨害行為	0	0	0
(15) 不当宅地等取引要求行為	0	0	
(16) 不当宅地賃借要求行為	1	1	
(17) 不当建設工事要求行為	0	0	
(18) 不当施設利用要求行為	0	0	0
(19) 不当示談介入行為	4	3	0
(20) 因縁をつけての金品等要求行為	20	19	0
(21) 不当許認可等要求行為	0		0
(22) 不当許認可等排除要求行為	0		0
(23) 不当入札参加要求行為	0		0
(24) 不当入札排除要求行為	0		0
(25) 談合入札要求行為	0	0	0
(26) 不当な公契約排除要求行為	0		0
(27) 不当な公共工事下請等あっせん要求行為	0		0
2 縄張に係る禁止行為に関する相談（小計）	0	0	0
(1) 用心棒役務の提供の禁止	0	0	0
(2) 訪問する方法による商品売買契約等の勧誘の禁止	0	0	0
(3) 面会する方法による履行機嫌を経過した債権の取立の禁止	0	0	0
3 準暴力的要求行為の要求等に係る相談	0	0	0
4 離脱・勧誘・加入強要に係る相談（小計）	1	0	0
(1) 離脱に係る相談	1	0	0
(2) 勧誘・加入強要に関する相談	0	0	0
5 暴力団事務所等に係る相談（小計）	0	0	0
(1) 禁止行為に関する相談	0	0	0
(2) 苦情・取締要望等	0	0	0
(3) 進出阻止・撤去等に関する相談	0	0	0
(4) 立ち退きに関する相談	0	0	0
6 民事訴訟に係る相談（小計）	3	1	0
(1) 損害賠償請求に係る相談	2	1	0
(2) その他の民事訴訟に関する相談	1	0	0
7 1～6に該当しない不当行為（小計）	10	6	0
(1) 刑罰法令に該当する行為に関する相談	8	5	0
(2) 上記以外の不当な行為に関する相談	2	1	0
(2) 上記以外の不当な行為に関する相談	0	0	0
8 暴力団対策法に関する相談（小計）	3	1	0
(1) センター事業に関する相談	3	1	0
(2) その他	0	0	0
9 その他の暴力関係相談	236	216	4
合計	325	288	4

出張相談所開設状況

No.	地区	年月日	場 所	受理体制	受理事数	主な相談内容
1	仙南	平成24年 10月11日	角田市役所	警察本部 弁護士会 1名 1名 1名	1件	松葉会系首領によるアパルト購入者に対する不当贈与要求行為事案
2	仙北	平成24年 11月14日	大崎市役所	警察本部 弁護士会 1名 1名 1名	0件	
3	石巻	平成24年 12月3日	石巻市役所	警察本部 弁護士会 1名 1名 1名	1件	元暴力団員による家賃滞納事案

※ No.1については、暴力団対策法に規定する中止命令に該当する事案であったことから、県警察本部で平成24年11月13日に中止命令を発出。

別表 6

責任者講習実施結果

回数	継続回数	年月日	講習場所	対象業種	受講者数
1	487	H24.5.8	宮城県運転免許センター	金融・保険業	41
2	488	H24.5.15	槻木生涯学習センター	飲食店、金融、サービス、娯楽業等	20
3	489	H24.5.25	宮城県運転免許センター	金融・保険業、運輸業等	66
4	490	H24.5.30	宮城県運転免許センター	卸・小売業等	42
5	491	H24.6.13	宮城県運転免許センター	卸・小売業等	48
6	492	H24.6.22	宮城県庁	公務(宮城県職員)	86
7	493	H24.6.26	槻木生涯学習センター	建設・不動産業、運輸業、卸・小売業	24
8	494	H24.6.29	登米合同庁舎	公務(宮城県職員)	33
9	495	H24.7.4	宮城県運転免許センター	不動産業	50
10	496	H24.7.6	石巻合同庁舎	公務(宮城県職員)	19
11	497	H24.7.11	東京海上日動ビル	リース業等(東北自動車リース協会)	81
12	498	H24.7.13	宮城県庁	公務(宮城県職員)	81
13	499	H24.7.25	大崎合同庁舎	建設、製造業、飲食店、娯楽業等	41
14	500	H24.9.7	東京エレクトロンホール宮城	サービス業等	58
15	501	H24.9.12	イズミティ21	サービス業等	53
16	502	H24.9.19	大崎合同庁舎	電気ガス、金融、サービス業等	80
17	503	H24.9.26	遊楽館	一般飲食店、金融、サービス・娯楽業等	51
18	504	H24.10.9	宮城県運転免許センター	製造・建設業、サービス業等	72
19	505	H24.10.12	宮城県運転免許センター	製造・建設業、サービス業等	72
20	506	H24.10.17	登米市東和総合支所	運輸業、小売業、その他のサービス業等	30
21	507	H24.11.6	槻木生涯学習センター	製造業、小売業、運輸業、建設業、銀行業等	27
22	508	H24.11.7	登米市東和総合支所	公務以外の全ての業種	45
23	509	H24.11.22	宮城県運転免許センター	公務(国家機関)	35
24	510	H24.12.5	宮城県運転免許センター	製造・小売業、建設業、金融業、娯楽業等	64
25	511	H24.12.7	JT仙台支店	日本たばこ産業社員、関連会社社員	70
26	512	H25.1.16	遊楽館	建設業、運輸業、卸・小売業等	25
27	513	H25.1.21	東京エレクトロンホール宮城	製造業、建設・不動産業等	53
28	514	H25.2.4	(株)藤崎	(株)藤崎社員	49
29	515	H25.2.25	(株)ティーガイア	(株)ティーガイア社員	22
30	516	H25.3.21	JR東日本	JR東日本社員	83
合 計					1,521